

平成30年度北九州市食品衛生監視指導計画
～平成29年度計画からの主な変更点～

項目	変更点
「北九州市食品の安全に関する市内連絡会議」の構成部局 【4ページ】	組織改編により、「環境局環境科学研究所」が「保健福祉局保健環境研究所」に、「教育委員会学務部学校保健課」が「教育委員会事務局学校支援部学校保健課」となりました。「産業経済局食の魅力・創造発信室」を構成部局として追加しました。
表示基準に関する啓発指導事業 【9ページ】	加工食品の原料原産地表示についても猶予期間の平成34年3月末までに新表示へ移行できるよう適切な助言等を行うこととしました。
獣畜等の処理の適正確保事業 【10ページ】	平成29年度からのBSE検査対象の見直しに伴い、牛の検査対象を「24ヶ月齢以上で臨床症状を呈するもの」に変更しました。
図1 関係機関等との連携体制 【19ページ】	組織改編に伴い、食品監視検査課を削除し、広域食品指導係を東部生活衛生課に、食品衛生検査所を保健環境研究所に追記しました。
別表1 監視指導計画の実施体制 【20ページ】	組織改編に伴い、食品監視検査課を削除し、広域食品指導係を東部生活衛生課に、食品衛生検査所を保健環境研究所に追記しました。